

解約通知書

大成トラスト株式会社 御中

この度、次のとおり賃貸借契約を解除し、退去日までに明渡すことをご通知いたします。
また、下記注意事項を厳守いたします。

		届出日		年	月	日
物件名	号室		貸主			
所在地						
退去予定日	月 日		退去立会希望日	月 日 時 分		
契約者			TEL			
勤務先名			返却する鍵の本数	本 (複製している場合 本)		
勤務先住所			(駐輪場がある場合) 駐輪証付きの自転車	有 (No.) ・ 無		
※駐輪証付きの自転車		必ず解約日まで回収してください。				
e-mail						
お引越先住所		〒				
TEL						
精算書類 郵送先住所		〒				
TEL						
転居理由		就職・転勤・転職・進学・卒業・独立・結婚・その他()				
敷 金 等 返 金 口 座						
金融機関名			支店名		口座	
名義人						

上記の賃貸借契約を解約したく本書を持って通知いたします。
尚、解約受付後の明渡し遅延による損害は、理由の如何を問わず賠償いたします。

ご署名

印

【ご注意とお願い】

- ①契約解除日
- 賃貸借契約書の契約解除の条項に基づき、届出日の翌日から所定の予告期間が必要です。
万一、その予告期間に満たない間に退去される場合、居住の有無にかかわらず予告期間分の
賃料等がかかりますのでご注意ください。
- ②退去(明渡し)
- 退去は、住宅を完全に明渡し、カギを返還したときに完了したものと認定します。なお、カギの
返還以降は、契約解除日以前でも住宅の使用はできません。
- ③賃料等
- 契約解除日以前に住宅を退去されても、契約解除日までいただきます。
- ④火災保険解約手続き
- ご自身で手続きください。
- ⑤公共料金等
- 電気、ガス、水道および電話は各供給期間に前もって連絡し、必ず退去日までの料金を精算して下さい。
- ⑥敷金の返金
- 敷金は、賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した
残額を退去後60日以内に貸主より、上記指定口座にお振込みいたします。
- ⑦退去日の変更
- 一度ご通知いただいた退去日はいかなる理由があろうとも変更することはできません。
次の引越日が未定の場合、余裕をもって退去日を設定してください。
- ⑧退去日までの手続き
- 退去立会までに、ガス閉栓の立会いを済ませてください。
また、インターネットを個別に契約されている方は、インターネットの解約手続きも済ませてください。
- ⑨設備
- 洗濯機のエルゴ、ルーターなどの設備は退去時にそのまま残しておいて、引っ越し先に持って行かない様、お願いします。